

交通政策審議会第60回港湾分科会資料

八戸港港湾計画書

— 一部変更 —

平成27年6月

八戸港港湾管理者

青 森 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成21年 9月 青森県地方港湾審議会
- ・平成21年11月 交通政策審議会第36回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成23年 2月 青森県地方港湾審議会
- ・平成23年 4月 交通政策審議会第41回港湾分科会
- ・平成24年12月 青森県地方港湾審議会
- ・平成25年 7月 青森県地方港湾審議会

の議を経た八戸港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置	2
1. 公共埠頭計画	2
2. フェリー埠頭計画	3
3. 水域施設計画	4
II その他重要事項	5
1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として 機能するために必要な施設	5
2. 大規模地震対策施設計画	5

変更理由

内貿フェリー輸送の利便性向上を図るため、八太郎地区において、フェリー埠頭計画を変更する。

また、フェリー埠頭計画の変更に伴い、公共埠頭計画、水域施設計画、大規模地震対策施設計画等を変更する。

I 港湾施設の規模及び配置

1. 公共埠頭計画

フェリー埠頭計画の変更に伴い、以下の施設について計画を変更する。

1-1. 八太郎地区

(1) 3号埠頭

水深7.5m 岸壁1バース 延長180m H-N
〔既設の変更計画〕
埠頭用地 2ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)
〔既設の変更計画〕

〔既設
水深7.5m 岸壁2バース 延長260m H-N、H-O
埠頭用地 2ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)〕

2. フェリー埠頭計画

内貿フェリー輸送の利便性向上を図るため、以下の施設について計画を変更する。

2-1. 八太郎地区

水深7.5m 岸壁1バース 延長193m
(うち、船首尾係船岸28m) (公共) FER-1
[既設]

水深7.5m 岸壁1バース 延長180m (公共) FER-2
[既設の変更計画]

埠頭用地 4ha (旅客施設用地3ha、
荷さばき施設用地及び保管施設用地1ha)
[既設の変更計画]

既設
水深7.5m 岸壁1バース 延長193m FER
(うち、船首尾係船岸28m) (公共)
埠頭用地 4ha (旅客施設用地3ha、
荷さばき施設用地及び保管施設用地1ha)

3. 水域施設計画

フェリー埠頭計画の変更に伴い、八太郎地区の航路・泊地及び泊地のうち、以下の施設について計画を変更する。

3-1. 航路・泊地

八太郎地区

水深7.5m 面積17ha [既設の変更計画]

(既設
水深7.5m 面積18ha)

3-2. 泊地

八太郎地区

水深7.5m 面積18ha [既設の変更計画]

(既設
水深7.5m 面積17ha)

II その他重要事項

1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

- (1) 今回計画している施設のうち、本港が国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

八太郎地区

岸壁

- 水深7.5m 岸壁1バース 延長193m FER-1
(うち船首尾係船岸28m) [既設の変更計画]
水深7.5m 岸壁1バース 延長180m FER-2
[新規計画]

2. 大規模地震対策施設計画

- (1) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設
今回計画している施設のうち、幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設を次のとおり計画する。

八太郎地区

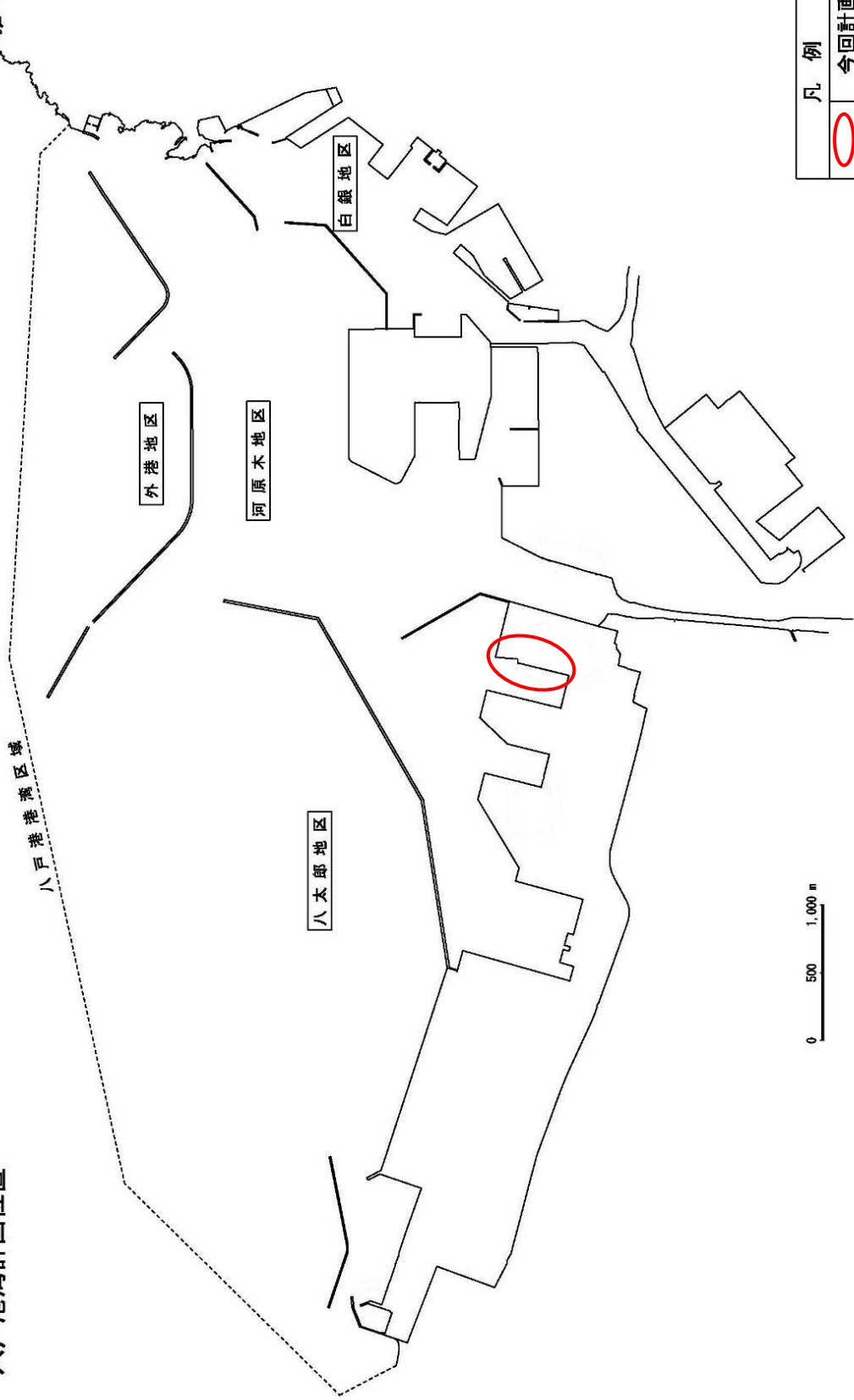
岸壁

- 水深7.5m 岸壁1バース 延長193m FER-1
(うち船首尾係船岸28m) [既設の変更計画]
水深7.5m 岸壁1バース 延長180m FER-2
[新規計画]

道路

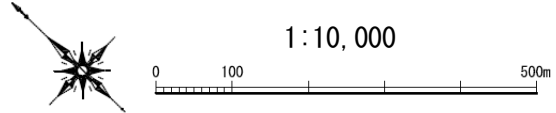
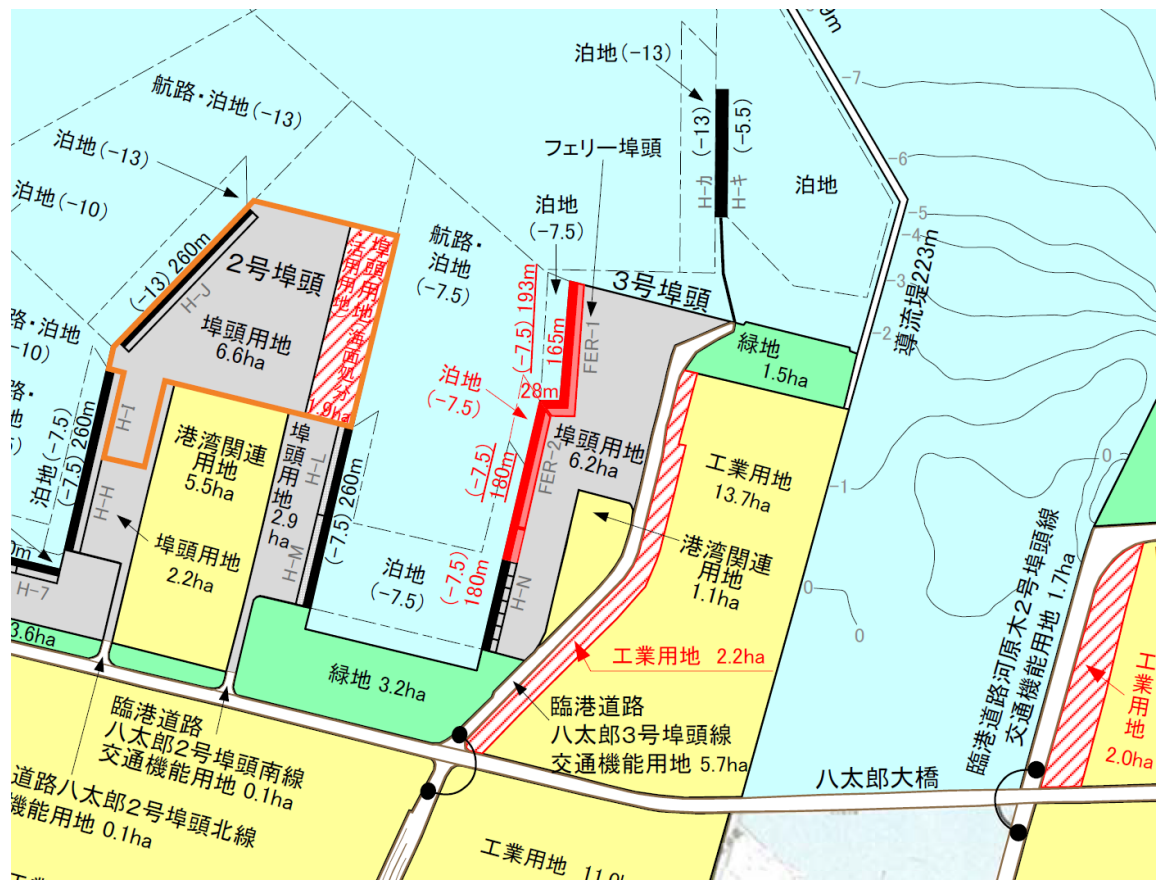
- 臨港道路八太郎3号埠頭線 [既設]
起点：八太郎3号埠頭～終点：市道前田小田線4車線

八戸港湾計画位置



凡例
○ 今回計画

八戸港港湾計画図（八太郎地区）



凡 例	
	航路・泊地 (既設) (今回計画)
	防波堤 (既設)
	公共岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁(緊急物資) (今回計画)
	公共耐震強化岸壁(幹線貨物) (今回計画)
	専用岸壁 (既設)
	埠頭用地 (既設) (既定計画)
	緑地 (既設)
	交通機能用地 (既設)
	その他の用地 (既設) (既定計画)
	効率的な運営を特に促進する区域 (特定埠頭)

